

## 中津市と神戸大学との連携協定締結について

### 1. 連携協定の概要

中津市と神戸大学は、中津市出身で神戸大学の礎を築いた水島鍬也先生の遺徳を顕彰するとともに、自治体が抱える様々な課題において、その課題解決に取り組む人材に対するより高度で実践的な育成について、互いに連携し協力していくため、4月22日（金）、神戸大学六甲キャンパスにて連携協定を締結します。（別紙協定書案添付）

### 2. 協定締結後に予定されている連携事業（一部実施済み含む）

#### ①地域の教育に関すること

##### 【高校生向け出前講座の実施】

日本を取り巻く経済情勢や日本の先端技術、経営実践などに関する出前講座を行い、社会の一員として活躍するために必要な意識の醸成を図る。

#### ②地域の歴史文化に関すること

##### 【水島鍬也氏の遺徳の顕彰】

初代神戸高等商業学校校長として、学理中心ではなく実践を重視する観点から商業学校卒業生にも門戸を開放するなどして、国際的商業人の育成に注力された先生の功績を顕彰する。

\*平成27年3月には神戸大学の協力により水島先生の功績を子どもにわかりやすく紹介するためのマンガ本を刊行（実施済み）

##### 【歴史文化施設の整備に関する協力】

市民が利用する公共施設に関し、質の高い効果的な整備や運営について、専門的な知見からアドバイスを行う。

\*歴史文化施設における企画展示の方向性や施設運営に関する意見交換（実施済み）

#### ③それぞれの職員研修に関すること

##### 【市職員の研修・視察等】

中津市の防災、商工振興、一次産業の各担当部署において、神戸大学及び関係施設等への視察を行う。

#### ④その他

##### 【学生の長期インターンシップの受け入れ】

「農業公社やまくに」等において、夏休み期間等の長期休暇時にインターンシップの受け入れを検討。

\*農業公社でのインターンシップについては、平成 28 年度に建設予定の新規就農者向け住宅を活用

#### 《水島先生と神戸大学》

1864 年、豊前（ぶぜん）中津藩士・水島家の長男として、大分県中津市金谷（かなや）で誕生。1887 年に東京商業学校（後の東京商業高等学校、一橋大学）を卒業して、教員、校長心得、民間会社勤務を経て、新設の神戸高等商業学校校長に就任しました。

神戸大学は、1902（明治 35）年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立の起点としており、100 年を超える歴史をもっています。

## 国立大学法人神戸大学と中津市との連携に関する協定書

国立大学法人神戸大学（以下「甲」）は、明治35年に設置された神戸高等商業学校を前身に、総合大学として発展してきた。甲は「開放的で国際性に富む固有の文化の下、『真摯・自由・協同』の精神を発揮」することをその使命に掲げているが、その精神は世界に向かう広い視野を重視する水島鏡也初代校長以来受け継がれたものである。大分県中津市（以下「乙」）は、水島校長の生誕の地であり、市内水島公園にはその遺徳を顕彰する碑が建立されている。

この度、甲と乙の両者は、世界に開かれた視野を持ち、人間性豊かな水島校長の精神を共有し、連携して次世代を担う人材育成や地域づくりを一層進めるため、本協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲と乙が文化、教育、学術等の分野で相互に協力することにより、地域社会の発展及び大学の教育、研究に寄与することを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 地域の教育に関すること。
- (2) 地域の歴史文化に関すること。
- (3) それぞれの職員研修に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 前項に掲げる事項について具体化を図るために必要がある場合には、本協定の目的に則して、特定の事項に関する協定を締結することができる。

### （経費）

第3条 この協定に基づく連携協力の実施に要する経費は、甲及び乙のそれぞれの役割と事業に応じて、それぞれが負担するものとする。それぞれの役割と事業の区分けが明確でない場合は必要に応じて、両者で協議して決定する。

### （守秘義務）

第4条 甲と乙は、本協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密事項について、本協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、その一切について守秘義務があることを確認する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

### （有効期間）

第5条 本協定は、協定締結の日から発効し、有効期間は協定締結の日から3年後の日が属する年度の末日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の日から2か月前までに甲又は乙から改廃の申し入れがないときは、更に3年間更新するものとし、その後も同様とする。

(疑義の決定)

第7条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲と乙が協議の上、決定する。

本協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、署名押印の上、それぞれ1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲  
兵庫県神戸市灘区六甲台町1番1号  
国立大学法人神戸大学長

乙  
大分県中津市豊田町14番地3  
中津市長

## 中津市と協定締結大学との連携実績

### 《協定の経緯》

- ・平成 17 年 1 月 28 日 大分大学と相互協力協定を締結
- ・平成 18 年 1 月 16 日 立命館アジア太平洋大学と友好交流に関する協定を締結
- ・平成 20 年 4 月 16 日 慶應義塾と相互連携に関する協定を締結
- ・平成 26 年 12 月 18 日 学校法人別府大学との連携に関する協定を締結

### 《主な連携事業》

- 【大分大学】
  - ・定住自立圏共生ビジョン懇談会座長（佐藤誠治・名誉教授）
  - ・中津市景観審議会会長（佐藤誠治・名誉教授）
  - ・地域福祉計画策定委員会委員長（衣笠一茂・教育福祉科学部教授）
  - ・まち・ひと・しごと創生懇談会委員（衣笠一茂教授、姫野由香助教、学生 3 名）
- 【A P U】
  - ・異文化共生サポーターの小学校派遣（H20 年）
  - ・日田往還道の復元と記念ウォーキングイベント（H21 年 2 月）
  - ・中津市生涯学習大学中国語講座受講生と留学生の交流（H25. 3 月）
  - ・山国さるとび村での異文化交流事業（H26. 8 月）
  - ・外国人観光モニターツアーへの協力（H27. 6 月）
- 【慶應義塾】
  - ・慶應義塾創立 150 年記念事業
  - ・福澤諭吉記念祭「全国高等学校弁論大会」の共催
  - ・福澤諭吉法要記念講演
  - ・福澤諭吉肖像一万円札発行 30 周年記念企画展「お札の肖像～時代の開拓者たち～」の後援（H26. 11 月）
  - ・3Dものづくり講演（田中浩也・情報学部准教授）（H26. 7 月）
  - ・アクアパークでの水上スキー部の合宿
- 【別府大学】
  - ・羅漢寺調査事業など中津市内の文化財調査に対する学術的な協力
  - ・中津市が保管する古文書の解読法や保存管理を学ぶ「アーカイブズ講座」の共催
  - ・市産品を活用した商品開発ワークショップでの指導、助言
  - ・各種委員としての参画や講演等での協力（主に文化財関係）
  - ・環境歴史学・文化遺産学実習（H27. 6 月）